

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 1月 22日
住 所 埼玉県川越市鯨井1086
県内企業等の名称 株式会社 東興業
代表者役職氏名 代表取締役 遠藤 武

株式会社 東興業

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、真心を込めた良い製品を提供し、顧客の信頼を得ると共に、建設業を通じて住みよい地球環境の創造を目指し、限りある資源と環境の保全に貢献することを方針としています。
上記方針のもと、当社は持続可能な開発目標(SDGs)を推進して、持続可能な社会の実現に努めます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	二酸化炭素排出量の削減をする。 (基準値、削減率は、エコアップ認証制度の活動に準ずる) <(現状値)2023年の数値> 二酸化炭素排出量:基準値:27.2t	<2030年に向けた指標> 二酸化炭素排出量削減率:3.0% <3年後に向けた指標> 二酸化炭素排出量削減率:1.5%
社会	美化活動を実施する。 <(現状値)2023年の数値> 彩の国ロードサポート:年2回 川の国応援団制度:年4回 参加人数50%以上/全社員	<2030年に向けた指標> ロードサポート年2回 川の国年4回 参加人数70%/全社員 <3年後に向けた指標> ロードサポート年2回 川の国年4回 参加人数60%/全社員
経済	多様な働き方の推進をする。 <(現状値)2023年の数値> 高齢者の雇用比率:9%/全社員	<2030年に向けた指標> 高齢者の雇用比率:20%/全社員 <3年後に向けた指標> 高齢者の雇用比率:15%/全社員

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。